



平和的共存の最大の鍵

人権問題は21世紀の世界においては国家の枠組みを超えた共通理解として、平和的共生のための最大のカギとなつてゐる。人権がなければ、国際化もあり得ない。「20世紀は戦争の世紀だつたけれども、21世紀は人権の世紀だ」といわれるが、日本では人権といふと自己の権利ばかりを要求する困つた人というふうに否定的に捉える向きがある。しかし人権というのは、あらゆる人間関係の基礎を形成するものであり、人間同士がお互に人間らしくあるための道なのである。

「目には目を、歯には歯を」

太平洋戦争直後の1948年の国連総会で世界人権宣言が採択された。それは、私たちは社会に参加する権利がある。その権利を充分に行使するために納税や労働をし、教育についても、子どもに学ぶ義務があるのである。

約四千年前のバビロニアのハムラビ法典にその起源がある。それは無制限な報復を勧めるのでではなく、むしろ復讐を限定することによつて和解をもたらす。その趣旨である。そ

の意味でハムラビ法典は人類最初期の人権法であり、現在のいわば罪刑法定主義のさきがけといえる。800年前のイギリスで出来たマグナカルタは、王様の権力を法的に制限し、法治主義の考え方を確立した。また200年前のフランス革命では人権宣言が出され、貴族などの身分制度を廃止し、市民中心の社会が形成された。

人権は普遍的価値をもつ

人権の歴史は世界的に展開してきた。世界連邦のいう世界市民である人間の権利は、当然に国際的なものでなければならない。しかし人権が普遍的なものであるということに批判もある。とくに2001年の9・11事件（対米同時多発テロ）の絡みで宗教文化の差異を強調して人権思想を狭く理解しようとする、即ち人権や民主主義という価値の背景を強調して人権思想をよく理解しようとする、使用者の人権や被害者的人権は保障されなければ権利はないといふ人がいるが、それは人権の考え方ではない。権利は義務と関係なしに自然に備わつてゐる。国民の義務



人権と国際化

金沢大学人間社会学域教授
同大学留学生センター長

志村 恵



題字は 杉山 栄太郎

発行所
世界連邦石川編集室
金沢市疋田町八302
千坂保育園
石川県連合会事務局内
☎076-258-1321
発行人
平口哲夫

権利は義務と
関係なし

と発言している。私はこれに全面賛成である。人権は文化や国家体制に関係がなく普遍的であり、内政問題ではなく個人々人・市民を縛るものではなく、国家権力を縛り、制限するものなのである。

私は海外から来た学生たちの学習サポート活動もしていける。世界の多くの人たちが移動・定住・交流をしている。色々な外国の文化を持つ人たちがいる。そこで適応されるルールは、世界的な規模で共通した問題となつていかなければならない。人権に関する考え方が共通すれば私は非常によく理解しあえると思う。

寒中お見舞い
申し上げます

株式会社 石野製作所
取締役会長 石野 邑一

世界人権会議（通称ウイーン会議）で日本政府代表は「人権は人類すべてに共通する普遍的価値を有するものである

寒中お見舞い
申し上げます

（講演要旨）文責在記者

石浦神社
宮司 長谷勝俊

〒九二〇〇九六四
金沢市本多町二一三
TEL 〇七六二三二八八一四
FAX 〇七六二三二五五四